## 公的個人認証サービスを利用した最新の利用者情報(4情報)提供サービス

金融機関等が、顧客申し込み等の際に、<u>公的個人認証サービスを利用</u>して本人確認を行う場合には、<u>同意を得ることにより顧客の変更後の住所等※を国の機関(J-LIS)から入手することができる</u>(※住所、氏名、生年月日、性別の4情報)サービスの開始は令和5年5月16日を予定

## サービス活用前

住所等変更確認のために、金融機関等事業者は

1年に1度程度 郵送で 顧客に確認し、顧客情報を最新化する



金融機関等

(ネット証券、ネット銀行など)

①毎年1回、住所変更等確認の ため、往復ハガキを郵送



②住所変更があった場合、 変更後の住所を記入して返送



- ・ 顧客の住所等変更のタイミングがすぐにわからない
- 必ず返信が来るとは限らない
- ・ 郵送費がかかる
- ・ 顧客は、ハガキへの記入、返信が手間

## サービス活用後

住所等変更確認のために、金融機関等事業者は

いつでも オンラインで 顧客情報を最新化できる



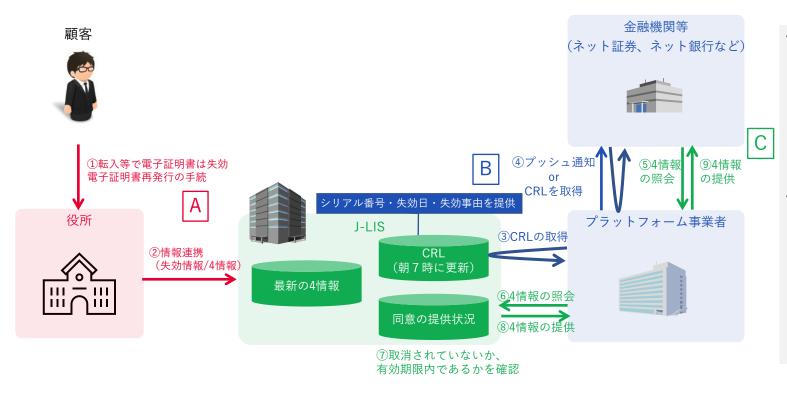


①4情報提供の同意

- ・ 金融機関は顧客が住所等変更を行うとすぐにわかる
- いつでも照会できる
- ・ 往復はがきでのやり取りが不要になる
- ・ 顧客は、ハガキへの記入、返信の手間がなくなる

## 利用者の住所異動から金融機関等が最新の4情報を取得するまでの流れ

- (下図A)顧客が、マイナンバーカードの電子証明書の再発行を行った場合、4情報がJ-LISに連携される
- (下図B) プラットフォーム事業者は、毎日作成されるCRL(失効リスト)をJ-LISから入手可能であり、 これを活用することで、金融機関等は、住所等変更がある顧客を把握することが可能となる
- (下図C)金融機関等は、個別に顧客の4情報をプラットフォーム事業者に照会し、J-LISを介して最新の4情報を入手することができる



- CRL提供方式とは CRL (=Certificate Revocation List) 提供方式 とは、失効リスト提供方式と もいい、一定の範囲の利用者 に係る失効情報を定期的(1 日1回等)にまとめて提供する方式
- OCSPレスポンダ方式とは OCSP (=Online Certificate Status Protocol) レスポン ダ方式とは、特定の電子証明 書の照会について、応答用の サーバから当該電子証明書が 失効しているかどうか個別に 回答する方式(左図⑥⑦⑧の 一連の流れ)